

高等部

(1) 高等部の教育目標

- ① 健康な体と豊かな心を育成する。
- ② 基本的な生活習慣の形成を図る。
- ③ 集団生活に積極的に参加し、健全な人間関係を築く素地を養う。
- ④ 生徒個々の実態に応じた経済生活及び職業生活への適応を図る。

めざす生徒像

- ・場や状況に応じたあいさつや言葉づかいができる
- ・人に思いやりをもち、助け合い協力する
- ・進んで仕事をし、最後まで頑張る

(2) 教育課程の編成方針

- ① 本校の教育課程編成の方針に基づき、生徒の実態に即して教育内容を精選し、弾力的に編成する。
- ② 生徒の実態に応じて、Ⅰ～Ⅳ類型の大きく4つの教育課程を編成する。
- ③ Ⅰ類型は高等学校の当該学年に準じた教育内容を主として編成（Ⅰ類型－1）し、障害の状態により当該学年の学習が部分的に難しい生徒は、必要な学び直しを実施する（Ⅰ類型－2）。
- ④ Ⅱ類型は生徒の実態や発達段階に即して、教科別、領域別、各教科等を合わせた指導を適切に配当し編成する。教科別の教科内容に比重を置いて学習する類型（Ⅱ類型－1）、各教科と各教科等を合わせた指導に比重を置いて学習する類型（Ⅱ類型－2）、各教科等を合わせた指導及び自立活動に比重を置いて学習する類型（Ⅱ類型－3）の3つの類型を編成する。
- ⑤ Ⅲ類型は、生徒の実態や発達段階に即して、各教科等を合わせた指導や自立活動を適切に配当し編成する。
- ⑥ Ⅳ類型（訪問教育）は、生徒の実態や発達段階に即して、原則として日常生活の指導及び自立活動を適切に配当し編成する。

(3) 各教科、各領域の指導の重点

【Ⅰ類型】

① 各教科

ア 国語

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。

生徒の身体の動きや意思の表出の状態に応じて、適切な補助用具や補助的手段を工夫し、コミュニケーション能力の向上を図る。

イ 地理歴史

我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民として必要な自覚と資質を養う。

ウ 公民

広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

エ 数学

数学的活動を通して、数学における基本的な概念や原理・法則の体系的な理解を深め、事象を数

学的に考察し表現する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、数学のよさを認識し、それらを積極的に活用して数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。

オ 理科

自然の事物・現象に対する関心や探究心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探求する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。

カ 保健体育

心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的、計画的な実践を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

キ 芸術

芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

ク 外国語

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

ケ 家庭

人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。

コ 情報

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

② 特別活動

ア 望ましい集団活動を通して集団や社会の一員としてよりよい人間関係を築こうとする態度を育てる。

イ 集団活動に積極的に参加し、よりよい生活や人間関係を築き、集団や社会の一員として自己の役割が果たせる。

③ 自立活動

個々の生徒の障害や特性等に応じた「健康の保持」「心理的な安定」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」「人間関係の形成」の指導を通して、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

④ 総合的な学習の時間

ア 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、生徒の興味・関心、発達段階に応じて就業体験、異文化や国際理解、交流及び共同学習等、適切に編成し、自己の在り方、将来の生き方について考える力を育成し、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を養う。

イ 他の学校や社会教育施設等との連携を図り、地域の伝統文化に親しませる。

※ 生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を十分に考慮し、指導内容を工夫する。

【Ⅱ類型～Ⅳ類型】

① 各教科

ア 国語

- (ア) 話の内容を聞き取ることができるようにする。
- (イ) 自分の考えや気持ちを相手に伝えることができるようにする。
- (ウ) いろいろな語句や文章を読んだり、相手や目的に応じて書くことができるようにする。

イ 社会

- (ア) 個人と社会の関係を理解し、生活に関係の深いきまりを適切に守ることができるようにする。
- (イ) 公共施設・機関の働きを理解し、活用できるようにする。
- (ウ) 自分たちの住む地域の地理、産業、文化及び歴史について関心をもたせる。
- (エ) 身のまわりの社会的事象や情報メディア等に興味・関心をもたせ、情報の取り扱いにはマナーがあることを学ばせる。

ウ 数学

- (ア) 身近にある物の形の違いに気付き、大小や多少などに関心をもたせる。
- (イ) 具体物を通して簡単な計算ができ、時計や暦に関心をもたせる。
- (ウ) 日常生活に必要な数量の計算ができ、金銭や時計に慣れさせる。
- (エ) 生活に必要な数量の計算ができ、金銭や時計の使い方を理解させる。

エ 理科

- (ア) 人の体や身近な生物、事物などの仕組みや働きについて知識を深め、自然を大切にする態度を育てる。
- (イ) 自然の事物・現象についての初歩的な理解を図るとともに、自然と生活との関係についての仕組みに気付かせる。

オ 音楽

- (ア) 音楽活動を通して情緒の安定を図り、豊かな情操を育てる。
- (イ) 幅広い音楽活動を通して、音楽についての興味・関心をもち、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。
- (ウ) 表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

カ 美術

- (ア) 身近な材料をもとに造形活動を通して表現する経験を広げる。
- (イ) 創造的に描いたり、つくったりする楽しさを味わい見通しを持って自主的に活動する意欲を育てる。
- (ウ) いろいろな材料の性質や用具などの扱いに慣れ、工夫して使う力を育てる。
- (エ) 友達の作品や制作に関心をもち、互いの作品の違いや良さに気付くことができるようにする。

キ 保健体育

- (ア) 歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動を通して体力や技能を高める。
- (イ) 各種の運動のきまりやいろいろなスポーツのルールなどを守り、友達と協力し、進んで安全に運動をする態度を養う。
- (ウ) 自他の心身の発育・発達に関心をもち、生活に必要な健康・安全に関する事柄を理解させる。

ク 職業

- (ア) 作業や実習の目的の理解を深め、創意工夫ができるようにする。
- (イ) 簡単な道具や機械等の正しい使い方を学び、合理的に安全に作業や実習を行う態度を育て

る。

- (ウ) 仲間と協力して粘り強く最後まで作業や実習ができるようにする。
- (エ) 働くことを通して職業生活に必要な知識・技能や態度を育てる。

ケ 家庭

明るく豊かな家庭生活を営む上に必要な食物、被服、住居、保育の実習を通して、基本的な知識や技能を身に付け、自ら活用する態度を育てる。

コ 外国語

- (ア) 外国語に触れることで、異文化への興味・関心を深める。
- (イ) 外国語でコミュニケーションを図る基礎的な能力や態度を養う。

サ 情報

コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を通して、情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な知識と技能を習得させるとともに、個人情報流出やプライバシーの保護などネット犯罪等に対応できる情報モラルの育成を図り、情報を主体的に活用しようとする態度を育てる。

② 各領域

ア 道徳

- (ア) 生活上の困難を克服し、物事の善悪を判断し、よく考えて行動する態度を養う。
- (イ) 他人を思いやり、信頼し男女仲良く協力し助け合う態度を養う。
- (ウ) 自他の生命を尊重し、力強く生き抜こうとする心を育てる。
- (エ) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く態度を養う。

イ 特別活動

- (ア) 望ましい集団活動を通して集団や社会の一員としてよりよい人間関係を築こうとする態度を育てる。
- (イ) 集団活動に積極的に参加し、よりよい生活や人間関係を築き、集団や社会の一員として自己の役割が果たせる。

ウ 自立活動

(Ⅱ～Ⅲ類型)

個々の生徒の障害や特性等に応じた「健康の保持」「心理的な安定」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」「人間関係の形成」の指導を通して、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

(Ⅳ類型)

- (ア) 心身共に安定した健康づくりを目指し、主治医や訓練担当者、その他の専門家の指導助言を受け、身体全体のリラクゼーションを図りながら、個々の課題の解決を図る。
- (イ) スクーリングを通して、生活の場や人とのかかわりを広げる。

③ 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

(Ⅱ～Ⅲ類型)

- (ア) 衣・食・住に関わる基本的な生活習慣の形成や定着を図る。
- (イ) 進んで集団生活に参加し、社会生活において、必要な言葉遣いや礼儀作法などの態度を育てる。

(Ⅳ類型)

健康状態について保護者と確認しあい、睡眠と覚醒、身体の清潔、外気浴等により健康の保持増進を図る。

イ 生活単元学習

(Ⅱ～Ⅲ類型)

(ア) 自然、生活に関わること、地域社会の出来事に興味・関心をもたせる。

(イ) 生活に即した学習活動を通して、集団への参加を図ると共に、自ら役割を担い実践する態度を養う。

(ウ) 生活上の目標や課題に意欲的に取り組み、生活に必要な知識、技能、習慣、態度を養い、社会性を育てる。

ウ 作業学習

(Ⅱ～Ⅲ類型)

(ア) 作業活動を通して、道具や物を活用する経験を広げ、生活する力を高める。

(イ) 作業活動を通して、働く態度を身に付け意欲を高める。

④ 総合的な学習の時間

(Ⅱ～Ⅳ類型)

ア 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、生徒の興味・関心、発達段階に応じて就業体験、異文化や国際理解、交流及び共同学習等、適切に編成し、自己の在り方、将来の生き方について考える力を育成し、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を養う。

イ 他の学校や社会教育施設等との連携を図り、地域の伝統文化に親しませる。

(4) 生徒指導の重点

- ① 日常生活の基本的な生活習慣を確立し、進んで集団に参加し、学校、家庭（施設）、社会で生活する能力を身につけさせる。
- ② のぞましい人間関係の形成を目指し、教育活動全体を通して、社会生活をおくる上で必要な基本的マナーや、道徳的判断力を身につけさせる。

(5) 安全教育の重点

- ① 生命の尊さを知り、身体の安全に必要な知識、態度を身につけさせる。
- ② 健康の保持増進を図るため、家庭・地域社会との連携を図り、発達段階や障害の程度等を考慮した集団・個別指導の充実を図る。

(6) キャリア教育の重点

- ① 生徒個々の実態を把握した上で、就業体験や学級での指導をはじめ教育活動全体を通して、将来可能な限り自立し社会参加するのに必要な知識、技能、態度を身につけさせる。
- ② 将来への目標を持ち、自己理解と自己啓発に努め、適切な進路選択ができる環境づくりに努める。
- ③ 保護者との連携を密にすることによって、進路への意識を高めると同時に、可能な限り保護者の希望を踏まえて進路決定を行わせる。
- ④ 進路先の開拓に努めるとともに、関係機関とのネットワークを形成し、移行支援の充実を図る。

(7) 交流及び共同学習の重点

- ① 他校の生徒や地域の人々と活動を共にする機会を設定し、社会性や好ましい人間関係の向上を図る。
- ② 交流及び共同学習を通して、相互理解を深めると共に将来自立し、社会参加できる素地を育てる。

(8) 指導形態

① I 類型

教科別、領域別の指導を学年ごとに行うことを原則とするが、教科内容や特別活動等によっては、異学年・I 類型合同で行うなど、集団構成を工夫する。

② II 類型

ア 学習集団は、習熟度別にグループ分けをし、指導の効果が高められるように配慮する。

イ 卒業後の職業自立・社会参加に向けて、必要な技能や態度の定着を図るとともに、時代に応じた職種（作業種目）の拡大と各職業に必要な知識、技能、態度の育成に努める。

ウ 環境教育、交流及び共同学習、平和教育、進路指導については、生活単元学習や総合的な学習の時間に位置づけて編成する。

③ III 類型

自立活動を主として、生徒の発達を促すために必要な内容を、個々の実態に応じて設定し、個別の指導を重視するとともに、集団での指導も行う。

④ IV 類型

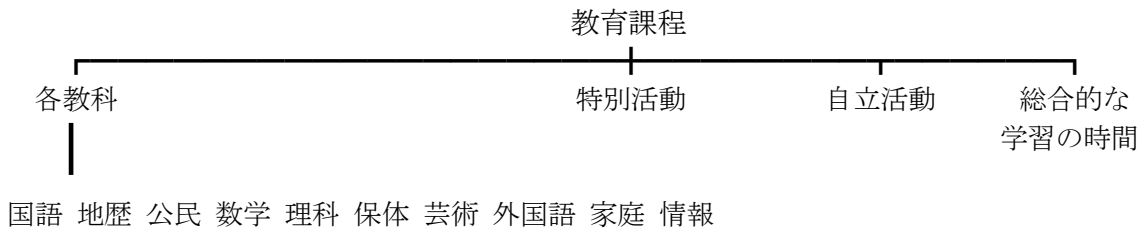
原則として週授業時数を 8 時間（1 日 2 時間、週 4 回）とし、生徒の心身の状態を考慮しながらスクーリングを行い、通学生徒との交流を計画する。

⑤ 各類型共通

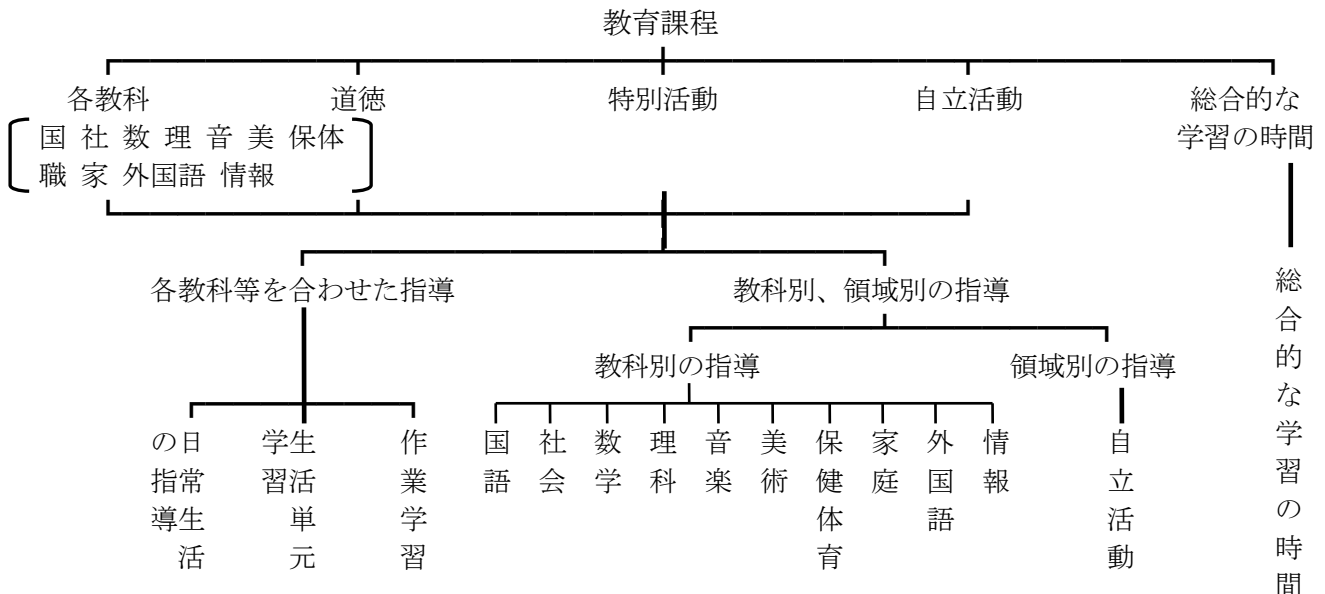
自立活動は、学校の「教育活動全体を通して行う指導」と「自立活動の時間における指導」を実施する。「自立活動の時間における指導」は生徒の実態やニーズ、発達段階等を踏まえた上で、個別や異学年、他類型との合同学習など弾力的に指導を行う。

教育課程の構造図

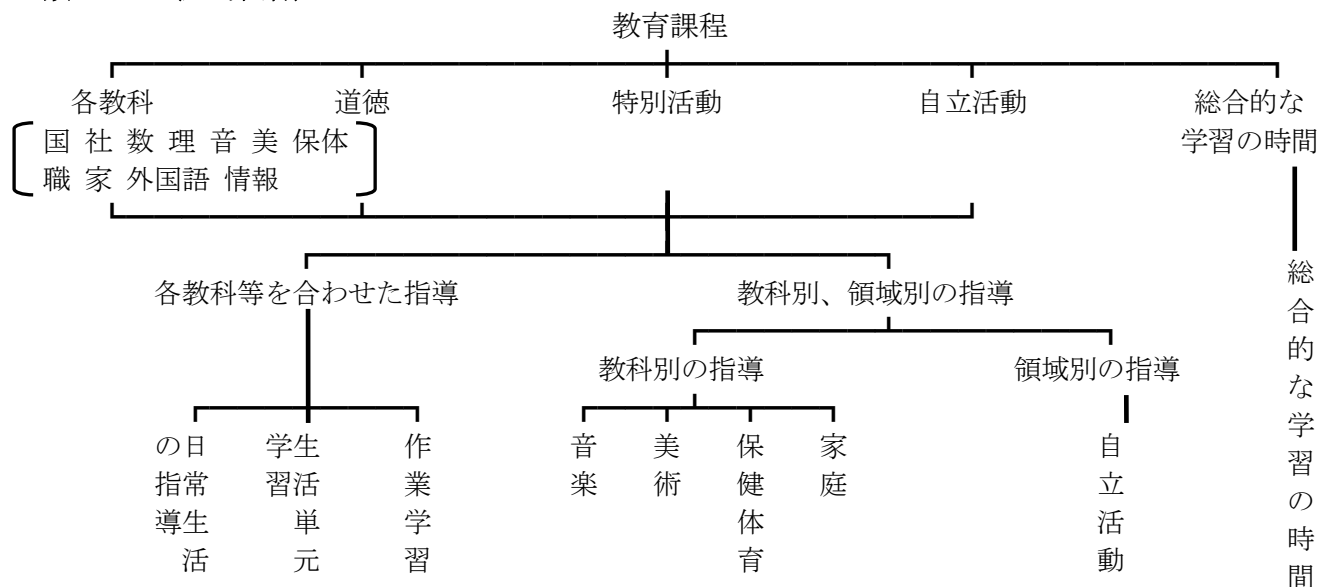
I 類型－1（準ずる教育）、I 類型－2（下学年代替）



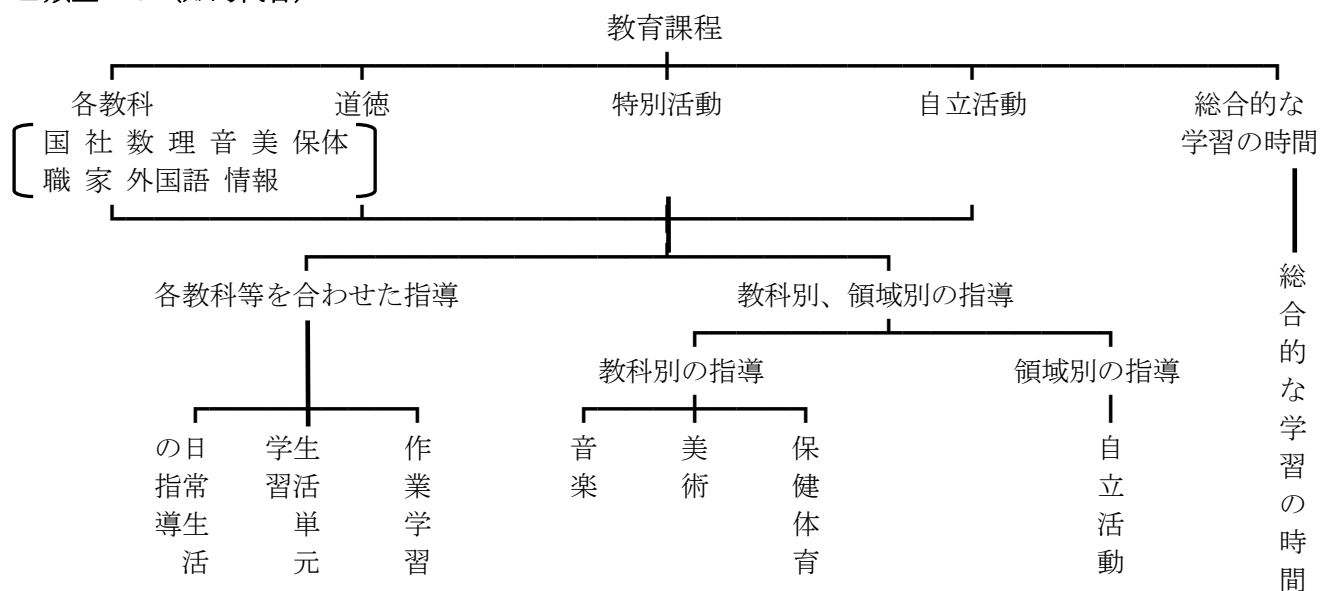
II 類型－1（知的代替）



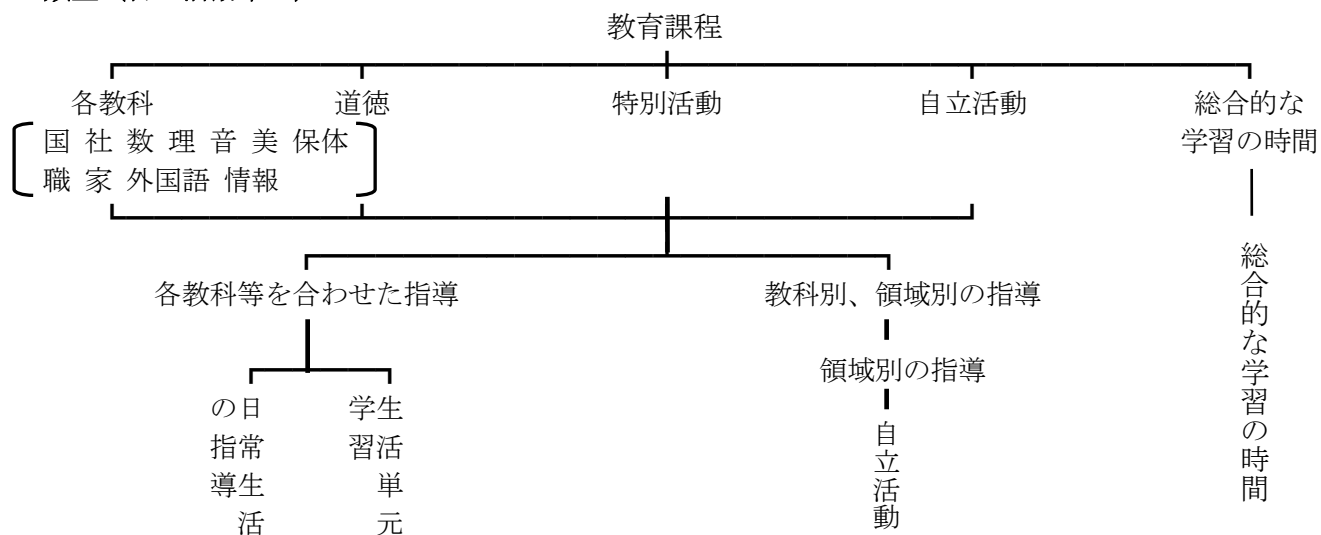
II 類型－ 2 (知的代替)



II 類型－ 3 (知的代替)



III 類型 (自立活動中心)



IV類型（訪問教育）

